

飲食店の皆様を応援します!

安心してお店を利用していただくための 秋田県新型コロナウイルス 感染防止対策飲食店 認証制度

認証されたお店は、
このステッカーが
目印!



飲食店認証制度ってなに?

新型コロナウイルス
感染防止対策

を実施している飲食店を
県が認証する制度です。



©2015 秋田県んだッチ

申請から認証までの流れ

専用サイトで公表

申請

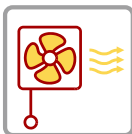
申請内容審査

調査員による現地調査

認証

Q 認証の基準をクリアするのは大変ですか?

A 設備に関する基準は7項目です。お客様へ依頼する項目や
従事者が行う項目が多く、小規模な店でも十分対応可能です。



設備導入のための補助制度をご利用いただけます。詳しくは裏面をご覧ください。



©2015 秋田県んだッチ

専用サイト

<https://akita-ninshou.jp/>

申請書・Q&A・店舗内掲示POP等が
ダウンロードいただけます。



申請締め切り

令和4年2月28日(月)

※締切日17:00必着

申請書・申請フォームはこちら

お問い合わせ先

秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証事務局

秋田県

令和3年7月19日(月)から
事務局が変更となりました

TEL.018-896-6622

[平日 9:30~17:30 (土日祝日休・12/30~1/3休)]

〒010-0921 秋田県秋田市大町三丁目4-1 マニユライフプレイス秋田5階 FAX.018-863-3377 <https://akita-ninshou.jp/> MAIL: info@akita-ninshou.jp



設備導入のための「補助制度」をご利用ください!

次の全てを満たす事業者

対象者

- 県内で客席を設けて食事等を提供する飲食店を営む事業者
(宿泊業及び大企業※を除く)
- 「認証申請」をしている者(同時申請が必要です)

※資本金の額又は出資の総額が5千万円を超える会社、かつ、常時使用する従業員の数が50人を超える会社

補助金額

上限

1店舗あたり30万円(補助率:4/5以内)

複数店舗の設備導入を行う場合も、店舗ごとに上限30万円となります。

補助対象期間

令和3年4月1日(木)から令和4年2月28日(月)まで

※令和3年4月1日以降注文した設備等が対象です。

補助対象設備の例

導入を検討している設備等が記載されていない場合、
または、補助対象となるか不明な場合は、事前に事務局にお問い合わせください。



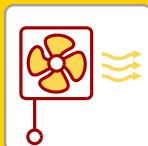
非接触型検温装置



二酸化炭素濃度測定器



手指消毒設備
自動・足踏み式等



認証基準を満たす
必要換気量を確保できる設備
換気扇、サーキュレーター、扇風機、
換気設備機能付きエアコン等



パーティション
アクリル板、
ビニールカーテン等



手洗い設備
自動水栓、肘式または足踏み式
※調理室内の手洗い設備については、
営業許可の更新時まで、
この方式にする必要があります。



©2015 秋田県んだんち

この他にも対象になる設備があります。

補助金交付申請は「認証申請」と同時にお申し込みください

秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証事務局
TEL.018-896-6622 [平日 9:30~17:30 (土日祝日休・12/30~1/3休)]



宿泊事業者の方は「宿泊施設感染防止対策物品購入等支援事業」をご活用ください。

お問い合わせ先

一般社団法人 秋田県観光連盟 〒010-8572 秋田市山王3-1-1
TEL.018-860-2267 [平日8:30~17:15 (土日祝日休・年末年始休)]